

〔議事録〕 概要

会議名	海釣機能専門分科会（第3回）			会場	芦屋町役場 4階 41会議室	
日時	平成30年10月10日（水） 14:00～15:50					
件名・議題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）遠賀漁業協同組合ヒアリング結果について</p> <p>（2）利用範囲、安全対策、利用料金、時間、付帯施設について</p> <p>（3）付加価値について</p> <p>（4）運営管理について</p> <p>（5）その他</p>					
	会長	吉田 博司	出	副会長	皆川 公一	出
	委員	西森 誠	出	委員	鶴原 修	出
	委員	郷原 未来	出	委員	河村 拓磨	出
合意・決定事項	<p>○釣り場の整備はできるところから実施していく。</p> <p>○東防波堤の釣り開放について、第1段階で実施すること、必要な施設、設備利用料等について決定。</p> <p>○釣り開放に併せ、漁協とのすみ分けと動線の整理が必要。</p> <p>○付加価値（サービス）や運営管理について、漁協と時間をかけて協議が必要。</p>					

第3回 海釣機能専門分科会 議事録

1 開会

2 議事

(1) 遠賀漁業協同組合ヒアリング結果について

[会長]

- 芦屋港全体の整備計画ステップ1～3は、本来の目的を達するには、砂事業者が退かないと出来ないことが分かっている。複合施設の柱になる直販飲食の場所を上屋のあたりに作るが、砂事業者の撤退が明確でないため、まずは共存しながら小規模の施設を作り、現状出来る範囲でスタート。そして次のステップで1号上屋のところに複合施設が出来れば、進めていける。釣りのステップも現状使えるところを使い、段階的に将来を見据えて計画を立てていく。今できるところは何かということ踏まえて議論を進めたい。

[事務局]

- 資料1 遠賀漁業協同組合ヒアリング結果について事務局より説明。※資料1 参照 遠賀漁業協同組合へのヒアリング結果を元に、釣り場の利用範囲、安全対策、付加価値サービス、可能性と課題、課題解決策を整理したもの。

[副会長]

- 付加価値サービスについて、漁師が手いっぱいでは無理という事だが、確かにそうだと思うが、この港にPB係留施設に遊漁をしている方も入ってくると思う。その方々に依頼すれば、体験も可能ではないか。芦屋町の遊漁船に対する漁業従事者の動きは、他地域に比べて遅れている。柏原の遊漁船は、宗像、大島の船を見習い大型化し、トイレ、バッテリーの設備もある。そういう船が芦屋港に移動してくれば、その方達に依頼して体験を行い、結果体験を行った遊漁船もお客が増えるメリットも考えられるのではないかと。

⇒ 釣り人と漁業者がWinWinの関係になればいいと感じる。(委員)

⇒ 東防波堤を開放し、釣り人へPRを行い、駐車場の管理等を進めることが第1ステップと思う。東防波堤を、きちんとしたフェンスがないとか、乗り越えられるほど低いフェンスしかない状態で開放して落水者が出た場合、自己責任では今は通じない。安全面で瑕疵担保がとれるよう、きちんと整備する事で人を上手く呼び込め

るのではないか。(委員)

[会長]

- アンケートに無い部分で漁協から補足があればお願いしたい
- ⇒ 東防波堤の利用は漁業者として問題はないが、東防波堤を開放すると、河口エリアにも人が増えるのは間違いない。今一番困っているのは、船揚場を勝手に使いゴムボートなどを降ろしていること。安全面からも問題がある。東防波堤を開放するのであれば、その前に河口の方の棲み分けもきれいに整備をしていただかないと組合としては難しいところがあると感じる。(委員)

[会長]

- 釣り場の利用範囲について、東防波堤の開放は問題ないと漁業者も賛成してくれている。開放するのだから安全対策は当然のことである。利用される方が安全に利用できる場所にしないといけない。救命、落水者が上げられるタラップ等は、しっかり対応する事が必要。
- 駐車場として野積場を開放し整備する。利用は無料で委員の方向性は一致している。駐車場を有料にして売上金を漁協に入れて欲しいといわれるより、漁業組合に迷惑かけない考えであれば駐車場は無料の方がいい。
- 但し、東防波堤に人が集まってくれば遠賀川沿いにも人が流れる。隣に行くのに自分の庭先を通られるのは嫌と同じで、そこは漁業組合として解決してほしいとの意見が強くある。
- 船揚場も、漁業組合者以外が使用すると安全面の問題や漁船の上げ下げのトラブルがあると困る。利用ゾーンをはっきり分けて欲しいと意見をもらっている。漁業者と上手くやるためには、漁業組合から問題視されるであろうことをピックアップし一つずつ解決する。そうであれば漁業組合の理解は得られるということである。
- トイレやゴミの問題は、誰が対応するのか。ゴミ箱を設置するという事は、そこにゴミを置いて良いと認識される、そうなるとう一般ゴミも出てくる。行政とタイアップしながら、行政が2日または3日に一度回収するのか、または行政がボランティアと連携して回収する、人を雇用して掃除する等は協議が必要。漁業組合から駐車場を整備し水洗い場を作って、ゴミ回収してくれれば問題ないと話をいただいているのはありがたい話である。
- 付加価値サービスについて、行政から委託を受けるのであれば、利用区域を管理する事は可能性としてゼロではない。大きな負担がかからない簡単な事であれば、行政から委託を受けて出来なくもないという事。
- 水洗い場の一番の問題は、水の出しっぱなし。日中は管理出来るが、深夜水道を開けたままで帰られた場合の、水道代のリスクは避けないといけない。そうなる

管理者が必要となる。大きな負担をかけることは難しいが、簡単な部分で釣り場近くの漁業組合にお願いしないといけないこと、迷惑をかけないためにいくつか想定出来る事を、少し詰めながら漁業組合へ協力をお願いも必要になる。

- 体験を年中不定期で行うのは無理とはっきり言われている。別の組合で仕掛けていることだが、年に1回または2回、行政と日本釣振興会、地元釣り具店とタイアップしてイベントをする。そのイベントに漁業組合も参加してもらう。

年に1回でも2回でも良いので、そのイベントに漁業組合も参加し体験する。漁師さんと釣り人のコミュニケーションを取る布石を作り、関係を良くしていく、この方法しかないと感じる。日本釣振興会も相談してもらえれば協力する。ただあくまで漁業者との話し合いが出来た上での話である。

- 東防波堤で釣りをしている人にマニアやベテランはいない。こういう人は遠賀川河口で釣りをしている。河口は汽水域でスズキやチヌをはじめ、多種多様な魚が釣れる。湾の中に入るとアジゴなど小魚になる。ファミリー層には遠賀川河口は足場が悪い。安心して釣りが出来る場所は東防波堤になる。ファミリー層、ビギナーが安心して釣れる場所に特化しながら、障がいを持つ方も来られるバリアフリー化も考えてもよいのではないか。

(2) 利用範囲、安全対策、利用料金、時間、付帯施設について

[事務局]

- 利用範囲、安全対策、利用料金、時間、付帯施設について事務局より説明。

※資料2参照

[会長]

- 利用範囲については、東防波堤で異論はないようなので、こちらで決定とする。

安全対策について、救命タラップ、マナー看板、氷販売、手洗い等々複数の方が意見を出され、全くこの通りである。必要なものはすべて書かれているが補足があれば意見を伺いたい。

- ⇒ ゴミ捨て場で違法に利用者以外の方のゴミが増える可能性も考えられる。管理をどこがするかも難しいが、安全と監視の意味も込めて施設全体で防犯カメラは必要であると感じる。港は釣りの施設で開放してなくても、ゴミや船に勝手に乗り込んでタモを持っていくケースもある。抑止と安全面でカメラ設置は絶対あった方が良くと思う。(委員)

- ⇒ そのケースはすごく多い。そういった専門集団もいる。鐘崎漁港でも、大型クレー

ラーボックスが一晩で何十個も無くなるなど色んな問題が起きている。不法投棄、トラブル防止等カメラがあることで抑止になると考える。(会長)

⇒ トイレ、手洗い場、ゴミの問題について話をしているが、手洗い場はプッシュ式であれば良い。流しっぱなしにはならない。

トイレについて、私が関係している施設では、コンクリートで出来たトイレの設置が出来なかったため、簡易トイレの設置を行うことになっているが、業者に頼んでの毎日回収は難しい。水洗を引く形が一番であるが、トイレ、ごみ箱、そのあたりの管理も含めて一定の金額で漁業組合に委託することを提案してもいいのではないか。(委員)

[会長]

○ 漁業組合のトイレはどのタイプか。

⇒ 水洗である。汲み取り式でも、浄化槽でもない。高低差がひどいため、ポンプが付いていて町が管理している。(委員)

⇒ 芦屋港地区は芦屋町の公共下水道処理区域に入っている。本管が団地や病院跡地の高台にあり、漁協の事務所に枝管が入っている。新たに施設を作る場所には管が入っていないため町で整備を進める。トイレを整備するのであれば、デザインに拘る事はないが、一般的な規格品を設けて下水道と直結させることになる。(事務局)

⇒ 魚の形とかできないのか。諫早でフルーツのバス停に皆が来て写真を撮っている。(委員)

⇒ 費用面の問題がある。どのくらいかかるかは、これからの試算となる。

直売飲食専門分科会の方でも、全体的に造るものは、ひとつのコンセプトを持ち合わせなければならないという考えになっている。各部会で出来れば合わせていこうという方向である。予算等の問題もあるが、ご意見としては承っておきたい。(事務局)

⇒ 芦屋を良くしたい、人に多く集まって来てほしい重要な意見の為、行政の方で前向きにお願いしたい。(会長)

[委員]

○ 釣り場と立ち入り禁止区域の案内看板が欲しい。また初心者用という案内や、河口では動線の案内看板、ルールも書き添える大きな案内看板があると良いと思う。

⇒ 当然、設置の段階で想定できる部分はやる必要がある。補足だがマナー看板は日本釣振興会で進めている部分で、釣り場所を開放したはいいがマナーが守られていないところもある。人が集まれば色々なトラブルがある。最低限守らなければならないルールは、日本釣振興会のホームページに掲載している。人に迷惑をかけない等の色々な看板がある。現実には漁業組合敷地や波止場に設置していいかなど、全国的に課題となっている。芦屋の施設の場合はマナー看板設置の承諾が出ると思う。申請さえすれば日本釣振興会の予算で付けられる。(会長)

[事務局]

○ 意見が出ている救命の浮き輪、救命のタラップは何メートルおきに設置すべきか基準はあるのか。

⇒ 基準はない。普通に考えれば救命浮輪はその長さであれば4カ所は必要。手前、先、中2つ、救命タラップは手前、先、中1つは最低必要ではないか(会長)

⇒ 東防波堤のフェンスを張ってある場所は、延長 160m フェンス高さ 1.1m、幅 5m 程ある。この辺りは図面にしっかり落としこんで進めたい。(事務局)

⇒ 日本釣振興会として釣台の規定はあるか。(委員)

⇒ 規定はない。あまり高いと釣りにくい、あまり低いと安全面の問題がある。最近出来ているのは下から 40 cm位しかないものが多い。(会長)

⇒ 響灘の施設は北九州市の安全基準で 1.1m である。このサイズが一般的に安全面で担保できる基準であると思う。(委員)

⇒ 安全管理面は、行政部分と釣り人目線、釣りやすいかどうか等の基準で変わっている。(会長)

[事務局]

○ キャバを考える際の参考として、釣りをする際の人と人との間隔は、どの位必要なのか。

⇒ 釣りによって変わる。釣り竿の長さによるし、慣れている方とビギナーとの違いもあるが、最低横幅 3m、出来れば 5 m。ファミリーであれば 1mで横に並ぶ事もある。定員は何名～何名の表記しか出来ないと思う。(会長)

[会長]

○ 漁協の前の大きなスペース（1号野積場）を駐車場にする可能性が高い、海釣施設の入口側にトイレ、ごみ箱設置の方向性で宜しいか。組合は問題ないか。

⇒ 組合の方からは、駐車場予定場所と東波止の間の道路は残してもらいたい。その理由が、発泡スチロールの保管を組合敷地内に倉庫が5棟ある中の東側の倉庫にしているため、この道を県から借りて入れており、それができなくなると困ること。（委員）

⇒ その点については県と打合せさせていただく。もろもろの課題等はあるが、細かい部分は事務局に任せていただき、大きな方向性を決めていただきたい。（事務局）

[会長]

○ 料金について無料で進めて良いか。

⇒ アクアシアンが有料。こちらの方に流れてくるのではないか。（副会長）

⇒ アクアシアンが有料、こちらが無料になるとおかしくなるため、アクアシアンの駐車場を含めて総合的に地域として考えていく事になるのではないか。（会長）

⇒ アクアシアンの無料化は、町で検討しないとイケない。駐車料金は収入源だが、他にも雇用の場にも繋がっているため、他の部分で雇用確保ができるとか、収入にかわる経済効果が生まれるとなれば、クリアできる可能性があるだろう。（事務局）

[会長]

○ 時間帯についても基本的に料金を取らなければ、安全対策の管理をどこまでするか。自己責任を中心に考えれば24時間開放の方向性でもっていきべきであるが、皆さんはどうか。

⇒ 異論なし。（委員）

[会長]

○ 付帯施設についてはどうか。

⇒ 夏場は飲料の自動販売機があってもいいのではないか。（委員）

⇒ 漁業組合の前に設置してあるのは、漁協の収益事業なのか。（会長）

⇒ 収益事業である。今2ヶ所設置している。夏場は皆が買うからよく売り切れる。（委員）

- ⇒ 今後、行政側と詰めて自動販売機設置について進めてもらいたい。(会長)
- ⇒ 例えば、この辺りにコンビニが出来る。釣具店が出来るなどの場所は無いのか。
(委員)
- ⇒ 次のステップとしては可能性があると思う。大きな問題としては、救命道具を置くなどのレンタル業務が絡んだ場合、餌、小物、道具などの要望が出る事。それは地元の商工会や地元優先で行政が動いてくれると思う。ただビジネスとしては成立しないと思う。その程度で人件費が出せるとは考えにくい。極論では今後、この施設が指定管理等されないと厳しいと思われる。指定管理は入れつつ、有能なスタッフ・管理者によって独自の収益母体になる事が望ましい。(会長)
- ⇒ 全てを行政で整備することは難しい。賑わいが出れば、民間が進出を考えると、場所を用意したいと先々では考えている。イベント、キッチンカーなどに臨時的な貸し出しができるように多目的広場のインフラ整備も検討事項と考えている。(事務局)

(3) 付加価値について

[事務局]

- 付加価値サービスについて、事務局より説明。※資料2のP11参照

[会長]

- 付加価値は議論すればするほどどこで止めるかというところがあるが、どう考えるのか。
- ⇒ 現状すぐ取り掛かれるところと、後々考えらえる部分があるが、今日は現状すぐ出来るところについて議論していただきたい。(事務局)

[会長]

- 芦屋には3軒釣具店がある。地元釣具店の立場で今想定できる付加価値について本音を聞かせてもらいたい。
- ⇒ 現実的に現地で初心者に釣りを教えるのは非常に難しい。1家族に1人つけないといけない。釣り教室を土日に東防波堤でやる場合、かなりのスタッフ数が必要になる。それだけのスタッフを休み毎に出せるのかといわれると難しい。現地も大事だが、2~3か月に1回、公民館で初心者向け釣り教室を開催しある程度教育が終

わった後に、日にちを決めて現地で釣り体験教室を開催するならスタッフが少なくても可能性が高い。ランダムに実施するのは難しい。(副会長)

⇒ 現実、イベントのレンタルは日本釣振興会でも実施しているが、レンタルはメンテナンスの方が大変。糸は切れる、竿が折れる等。

レンタルは消費者からすると便利だが、管理側からすると相当大変である。365日営業時間中は、糸のまき直しであったり、竿が折れたり、海釣りは塩水で道具の消耗も早い。実際、道具は釣具屋で買ってもらいたいの为本音。

ただし、イベントの際は手ぶらで来られる形を取っているので、回数を増やしたり継続していくのであれば、行政や観光協会がそれなりの道具を芦屋の釣具店を通して調達し、地域の活性化につなげていくことが大切。

エサの準備でも、エサを活かす設備が必要。エサと一言と言っても、大きな設備が必要になる。定期的にするなら地域の釣具店が支店を出すか、漁協が管理することになる。それを行政がやると地域の釣具店が衰退する。大きな道の駅を造ると地域の八百屋、魚屋が無くなるのと同じである。最初の段階で地域の関連の人たちと話ししていく必要がある。ここで簡単に話し合っていく問題ではない。(会長)

⇒ 例えば、商工会を中心に実施してるファミリーフィッシングイベントは好評であり定着している。町としては後押ししていきたい。付加価値としては違うが、釣場は作る。且つイベントは継続的に進めていける環境はバックアップする。芦屋町は生涯学習講座を設け、様々なカテゴリーで「芦屋塾」として講座を実施している。どこが担い手になるか課題もあるが、先程の話であれば、講座という形にマッチすると考えられる。釣りを覚えていただく場として、生涯学習講座と連携してスタートする展開、また経過を重ねていく上で、色んなアイデアが出て来たときにできる取り組みを進めていくという方向性はどうか。(事務局)

⇒ 芦屋のポテンシャルは高い。ファミリーフィッシングイベントで一家4人、100組すぐ集まる。ニジマス釣り大会は1300組の定員。募集が多過ぎて大人を断っていても1,300組の予約が1日でうまる。ただ、知っておいて頂きたいのは100名を13回転させている。非常に大変である。この大変さも想定しながら、この施設でビギナーに教えることはなかなか簡単にできない現実はある。ただし、今言われた方向性は良い事であるので、今後地域の方や日本釣振興会と話を詰めていくことが大事である。(会長)

⇒ 自社で釣り教室を持っていて、自分は子ども会育成会を担っている。当初は竿もリールも準備して、スタッフも準備していた。これではダメだと思い、まず子ども

会に自主性を持たせるため、道具を準備してもらったり、役員にやり方を教えたりしてきた。子ども会の団体であれば統率はできる。子ども会の上層部にきちんと教えて、双方協力し合うことで釣り教室を開くのであれば現実性はある。

子ども会のお父さん、お母さんは自分の子どもには遅く育ってほしいと思っている。自分では釣りはできないが、きちんと教えればその人が指導者になり、あまり手間をかけずに子どもに教えられるようになった。こういうものを上手く使う。大々的に募集するのではなく、町内会や子ども会、そういう所から始めてもいいのではないか。(委員)

⇒ 座学の先生は釣り名人であったり、芦屋の釣り好きな時間のあるシルバー層の方がいるので対応できる。ただ、実際に釣りをやる為の教材の準備は大変である。データであれば日本釣振興会や株式会社タカミヤからデータを提供し協力することは可能。それを元に地域の方々に講師となってもらい、教えて頂くことは出来る。(会長)

⇒ まさに生涯学習の考え方なので、担当課と連携することも検討したい。(事務局)

[委員]

○ 東防波堤前も浚渫工事をするのか。

⇒ いずれ浚渫は行うと考えられるが、いつかは未定と聞いている。(事務局)

⇒ 浚渫後すぐは魚が釣れなくなる。開放した後に釣れないとなる可能性もあるので気になる。(委員)

⇒ 港湾の維持のための浚渫であり、釣りのためだけに浚渫できるわけではないことをご理解いただきたい。(事務局)

[会長]

○ 運営管理について、漁協とのwinwinの関係作りのために漁業組合として可能性のある部分を教えて頂きたい。氷の販売についてはどうか。

⇒ 現在の製氷庫は老朽化のため、組合の開いている月曜から金曜の9時から17時しか売っていない。来年の秋頃に新設する予定で、その後は従来通り24時間販売する予定。自販機で10kgあたり300円で販売している。(委員)

⇒ 釣り人が訪れた場合、買うことは可能になるのか。(委員)

- ⇒ その予定である。(委員)
- ⇒ 遊漁船イベントについて、年 2~3 回または年 1 回でもそういう投げかけに漁協組合が乗ってくる可能性はどうか。(会長)
- ⇒ 可能性はゼロではないと思う。(委員)
- ⇒ 活魚販売についてはどうか。(会長)
- ⇒ 現状していない。(委員)
- ⇒ 漁業組合の問題で、将来的にやるかやらないかだと思う。鐘崎は販売している。特殊な特許があり、活きたイカを袋に入れて全国に販売している。芦屋は設備投資が大変だからしないのか。(会長)
- ⇒ 柏原支所には生け簀がある。イカのその設備は 1000 万円ほどの費用がかかる。いろいろな業者が取り扱っているがそれぞれの詳細は分からない。(委員)
- ⇒ 鐘崎の方法はイカが死なない、墨を吐かない特長があるため、殆ど贈り物に使われている。(会長)
- ⇒ 柏原支所では現状は墨抜きだけして送っている。(委員)
- ⇒ 今後、漁業組合にビジネスチャンスが生まれるという事を植え付けてもらうことも必要。その中で winwin の関係が出来れば良い。現状維持だけでは時代に取り残されていく。少しずつ組合員にビジネスチャンスがある事を植え付けてもらいたい。(会長)

(4) 運営管理について

[事務局]

- 運営管理について、事務局より説明。※資料 2 の P12 参照

[会長]

- 釣りの部分だけではなく他の分科会でも、施設全体の一体的な管理や、関係機関

の連携が必要だという話になっている。(港全体の活性化は)最初から大きなものではなく、段階を踏んで、3段階位でやっていく。その中で釣りは出来る範囲で、なるべく予算をかけずに、将来を見据えた上での開放。今まで立入禁止であり、駐車場も使えなかったところが開放されるということは業界や愛好家には大きな第1歩。

この中で見ると行政が土台になりながら、施設管理については、漁業組合に手伝いいただかないと細かいところが出来ないと示されている。運営管理は民間や団体とコラボしながらしっかりやっていく。協力に町内釣具店、地域の釣り愛好家は外せない。バックアップとしては日本釣振興会、商工会、観光協会等も必要という話である。

基本は地域の人たちがより良い施設を作り、たくさんの人に芦屋に来ていただいて、地域が活性化すればという目的は一緒のはずであり、そこは行政がしっかり音頭を取って進めていただきたいと思います。

⇒ これは案ということは分かっているが、ヒアリングの結果、漁業組合としては可能性があるという段階であり、運営するとかまだそういう方向性ではないということとは理解いただきたい。(委員)

⇒ 漁業組合がしないと他の団体にビジネスチャンスを持っていかれるという事まで想定して、しっかり話し合いをしていただきたい。(会長)

⇒ 組織形態上、全組合に向けて報告を行う必要がある。分科会が終わって結論が出た段階で、行政の力を借りて案を組合員に落として協議することになると思う。(委員)

⇒ 簡単にいかないことも分かっている。委員のみなさんには是非熱く引っ張って頂きたい。よりよい芦屋作りを目指していただきたい。(会長)

⇒ 管理運営は、芦屋港全体の検討の中で整理するが、現状では海釣り施設全てを漁業組合にということではなく、この中の一部を担っていただけよう、今後気運をつくっていく、話し合いをしていくということで理解いただきたい。(事務局)

(5) その他

- 事務局より次回の開催日など事務連絡

以上